

特設人権相談

【予約不要】 【相談無料】 【秘密厳守】

毎日の暮らしの中で起こる様々な問題を解決するための相談です。

こんな時、お気軽にご相談ください。

- いじめ・体罰・女性、外国人などの差別問題
- 家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続、その他）
- 金銭貸借・借地借家・近隣のもめごと

地区	相談日	相談場所
鹿嶋市	6月1日(水)	鹿嶋市役所
潮来市	6月1日(水)	津知公民館
神栖市	6月1日(水)	保健・福祉会館
	6月1日(水)	はさき福祉センター
行方市	6月1日(水)	麻生公民館
	6月1日(水)	玉造公民館
	6月1日(水)	北浦公民館
銚田市	6月1日(水)	銚田中央公民館
	6月1日(水)	旭地区学習等供用施設
	6月1日(水)	大洋公民館

6月1日は「人権擁護委員の日」 全国一斉特設人権相談所が開設されます。

相談担当者 人権擁護委員
 相談時間 午前10時から 午後3時まで

常設人権相談

下記でも法務局職員による相談を毎日受けております。（日、祝祭日を除く）
 お気軽にご活用ください。

- ・水戸地方法務局 鹿嶋支局
 電話 0299-83-6000
 所在地 鹿嶋市宮下五丁目20番地4（鹿島神宮駅下車 徒歩5分）
 （水曜日・金曜日は、人権擁護委員が担当いたします。）
- ・全国共通 人権相談ダイヤル Tel 0570-003-110
- ・外国語 人権相談ダイヤル Tel 0570-090-911
 （英語 中国語 韓国語 フィリピン語 ポルトガル語 ベトナム語）

主催 水戸地方法務局鹿嶋支局 ・ 鹿嶋人権擁護委員協議会

※特設人権相談はコロナ感染拡大防止のため中止となる場合があります。

常設人権相談や電話相談をご利用ください。

（問い合わせ先）生活福祉課 0299-82-2911